

松江市告示第19号

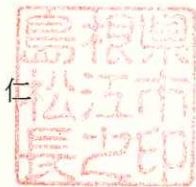
市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和6年1月10日

松江市長 上 定 昭 仁



道路の 種 類	路線名	道路の区域				図面 番号	備考
		区間	変更前 後の別	敷地の幅員	延長		
市道	西持田和田線	松江市西持田町字越前191番2地先 " " 字宮山畑213番1地先	前	メートル 3.80～4.10	メートル 54.61	1	
			後	5.25～5.90	54.61		

位置図 No.1

区域変更路線 西持田和田線

